

新宿区教育委員会会議録

平成29年第4回臨時会

平成29年7月19日

新宿区教育委員会

平成29年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成29年7月19日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時49分

場 所 新宿区役所5階 大会議室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	羽 原 清 雅	委 員	菊 田 史 子
委 員	古 笛 恵 子	委 員	今 野 雅 裕

説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 次 長	山 田 秀 之	教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之
統 括 指 導 主 事	小 林 力	新 宿 区 立 小 学 校 教 科 用 図 書 審 議 員 会 副 委 員 長	峯 川 一 義
新 宿 区 立 小 学 校 教 科 用 図 書 審 議 員 会 委 員	坂 元 竜 二	新 宿 区 立 小 学 校 教 科 用 図 書 審 議 員 会 委 員	大 川 直 樹
調 査 委 員 会 長	竹 村 郷	道 徳 科 長 調 査 委 員	浅 川 縁

書記

教 育 調 整 課 管 理 係 主 査	高 橋 和 孝	教 育 調 整 課 管 理 係	薬 袋 和 明
------------------------	---------	--------------------	---------

議事日程

協 議

- 1 平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について（教育指導課統括指導主事）

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成29年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、古笛委員にお願いをいたします。

◎ 協議1 平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

○教育長 本日は、協議1「平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」の協議を行います。なお、本日は議事はございません。

それではまず協議に当たり、平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書採択の日程についてお諮りします。

教科用図書採択は、法令の規定に基づき、本年8月31日までに採択を行い、東京都に教科用図書を報告する必要があることから、期限までに教科用図書を一者に絞り込みたいと思います。

なお、今回の教科用図書採択は、「特別の教科 道徳」のみとなり、また、採択した教科用図書は、使用する期間は平成30年度から平成31年度までの2カ年となります。

基本的な採択の日程としましては、本日の会議において採択候補図書について集中して協議・審議を進めていただき、一者に絞り込みたいと考えています。

そして協議の結果を踏まえ、絞り込みの理由の確認など教科用図書の採択のための議案の提出準備に入り、議案を整え、8月4日の第8回定例会で審議をしていただき、採択を行いたいと考えています。

なお、本日の協議において絞り込めなかった場合には、7月31日に改めて臨時会を開催し、再協議をしていただき、絞り込みを行いたいと考えております。

以上が採択の日程の提案となりますが、御意見、御質問がありましたらどうぞよろしくお願いたします。

○菊池委員 ただいま教育長からご提案のあった日程でよろしいと思います。

○教育長 ありがとうございます。菊池教育長職務代理者から御発言をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はおありでしょうか。

御意見、御質問がなければ、提案いたしました日程で進めさせていただきたいと思っております。

が、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** ありがとうございます。

それでは本年度の教科用図書採択の日程については、そのように進めさせていただきます。
続きまして、本日の協議の進め方についてお諮りいたします。

本日の教育委員会臨時会では、教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、まず平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書審議委員会副委員長及び同委員会委員に出席を要請し、教科用図書審議委員会からの答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議をしたいと思いません。

続いて、教科用図書を専門的に調査した調査委員会総括委員長及び道徳科調査委員会委員長に出席を要請し、学習指導要領や科目特性などの説明を受け、全ての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきたいと思えます。

最後に、審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

以上が本日の協議の進め方のご提案となりますが、いかがでしょうか。

○**菊池委員** ただいま教育長からご提案のあった進め方でよろしいと思えます。

○**教育長** ありがとうございます。菊池教育長職務代理者から御発言をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はおありでしょうか。よろしゅうございましょうか。

御意見、御質問がなければ、提案のとおり進めさせていただきますと思えますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** ありがとうございます。

それではこれで、採択までの手順と当面の教育委員会の日程を確認いたしました。

会議の進め方の詳細につきましては、今後協議していく中で皆様と決めていきたいと思えます。

そのほか、関連で事務局から何かございますか。

○**教育調整課長** 教育調整課長でございます。教育委員会に寄せられました教科用図書採択に係る要望書等、また教科書展示会で行ったアンケートの回答を各委員に配付させていただいております。教科用図書採択に係る要望書等につきましては、3団体から3件の要望書等をいただいております。なお、うち1団体につきましては、連合会となっております。

また、教科書展示会は6月2日から6月15日まで特別展示を実施し、6月16日から6月29日まで法定展示を実施いたしました。教科書展示会会場でのアンケートの回答総数は21件となっております。

事務局からは以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。

要望書等及びアンケートの回答につきましては、教育委員の皆様には事前にお配りしております。なお、教科書採択は、教育委員会の判断と責任において、公正かつ適正に行う必要がありますので、採択結果をもって、いただいたご要望等へのお答えとさせていただきます。

それでは、審議委員会副委員長及び委員にご入室いただきたいと思います。

[各委員入室]

○**教育長** それでは具体的協議に入る前に、当教育委員会は、5月8日に平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書審議会委員会に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いをしたところです。

本日は審議委員会を代表しまして、峯川副委員長からその答申を受け、説明を受けるということで進めます。

それでは答申をお受け取りしたいと思います。

○**審議委員会副委員長** 「答申 本委員会は平成29年5月8日、貴教育委員会からの諮問を受け、平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。平成29年7月19日 新宿区教育委員会教育長 酒井敏男様 教科用図書審議委員会委員長 菅野静二」

委員長が本日所用のため、審議会を代表して副委員長より提出させていただきます。

○**教育長** 答申を確かに受け取りました。膨大な教科用図書について、綿密に調査検討していただき、詳細な検討結果をいただきありがとうございます。当教育委員会は、審議会委員会の審議結果をもとに、児童の実情及び学校の意向に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

○**教育調整課長** ただいま拝受しました答申につきましては、委員の皆様のお手元に写しを配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** それでは協議に入ります。協議1「平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書の採

択について」は、小学校教科用図書審議委員会副委員長から答申の総括的な検討の経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは説明をお願いいたします。

○審議委員会副委員長 審議委員会副委員長の峯川でございます。最初に審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月8日、第1回の審議委員会におきまして教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割等を確認いたしました。13名がここで審議委員として指名を受けました。

第2回目の審議委員会は6月26日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、道徳についての検討を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等もここで行いました。以上のように2回の審議会を経て、審議を行ってまいりました。

次に採択候補の総点数について申し上げます。道徳8種、66点の検討を行いました。

次に審議委員会における審議の方針を申し上げます。学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として独自の評価を行いました。審査の結果、調査委員会調査の結果と審議委員会が出した結果が異なっております。

審議委員会では評価に際し、優れている点を分析いたしました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているのだろうかということ審議委員が一つ一つチェックして見ていき、これを確認いたしました。

教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について、4項目の内容について審議に当たりました。審議委員として独自の意見をそれぞれの方々からいただき、それらを参考に評価いたしました。学校調査結果でAが多く、調査委員会結果がAならば、Aを基本とするようにいたしました。

次に審議委員会報告書の見方ですが、道徳の種目ごとに、1ページにまとめてあります。意見欄には審議委員の意見をもとに、調査委員会の総合的な意見を加味して作成しました。意見欄については、評価がCよりもB、BよりもAの記述が多くなっております。それだけ優れた点があるということで、記載が多くなされているということです。

審議委員会における審議の方針の補足説明をいたします。具体的に「特別の教科 道徳」について、補足説明をさせていただきます。

調査委員会調査の結果では、A評価は学研の1者であり、4つの観点A3つ、B1つでした。学校調査の結果については、日文をA評価とした学校は6校、東書をA評価とした学

校は5校、光村をA評価とした学校は5校、調査委員会で総合評価がAであった学研をA評価とした学校は2校でした。

これらを踏まえ、直接、教科書に当たり検討した結果、日文は、教材の最初のページに導入発問、登場人物、教材の概要が記載されている。「道德のとびら」、「道德の学び方」により、指導者は学習の見通しがもてる。別冊に保護者が記入する欄があり、学校と家庭が連携できるような構成になっている。

学研は、教材の最初のページに主題、導入発問等の記載がなく、指導者の自由度が高い。教科書が大きく、振り仮名もあり、どの児童も読みやすく配慮されている。巻末に他教科との関連が一覧になり、授業の年間指導計画が立てやすい等の理由から優れている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは、日文と学研の2者でした。

以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。それぞれ委員の後ろに教科書もありますので。

いかがでしょうか。調査報告書について何か御質問等ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** よろしいですか。御質問がなければ、総括的な質疑を終了させていただきます。

次に、調査委員会での調査検討についての質疑に入りたいと思います。それでは総括委員長及び道徳科調査委員長にご入室をお願いしたいと思います。

[各委員長入室]

○**教育長** 調査委員会での調査検討についての質疑に入る前に、羽原委員より御発言の申し出がございますので、ここで御発言をいただきたいと思います。

羽原委員、どうぞよろしくお願いします。

○**羽原委員** 道徳の教科書が正式に教科として採用されるということで、全体的な話を一言させていただきたい。教科書自体の細かいことについては、後ほどまたる話させていただきます。

道徳という言葉は戦前から変わらないわけですが、戦前の教科書は民意を一元化するという役割を負ったことに対して、近年進められている道徳の授業については、僕らも学校訪問で何度も見せていただきましたが、非常に多様な考え方を議論して、理解して、自分の意見を固めて、社会に生きていくという動作に寄与できるような授業内容でありました。そういう意味で僕も少しだけ戦前の教育を受けておりますが、相当な違いがあります。

それで僕は現場の授業を見ていて、ああ、これならいいなという、いわゆる道徳反対というようなことではなく、新しい角度で道徳が一人一人に身についていくということがある意味で望ましいと思っております。

ただ、道徳という教科が正式に採用されるまでには、相当長い年月いろいろな行動があって、決定に至ったことは皆さん御存じのとおりであります。これから5年、10年、20年というその先、例えば今回の教科書でも、パン屋が和菓子屋になるとか、非常に細かいところに目をつけ、修正を求めてきている、この辺の細かさが少し気になるところであります。

というのは、5年、10年という長い期間が経って、次第にそれが一定の方向に考え方をまとめていくというような操作もできないわけではない。とすると、やはり一人一人が自分のルール、マナーを考えるということからかけ離れてきたねらいになってくる。この点について、そうならないことを祈っているという意味で、ぜひ長い目で見て、この道徳の授業のあり方については目配りを、現場の先生方に十二分に働かせていただきたいということをまず第一に申し上げたいと思っております。

基本は、国家というような束ね方をしない、多様な考え方が社会に多様にある、これを自分個人としてはどう評価するか。それは望ましくない部分があるが、トータルとしてはいいであろうとか、いろんな考え方を個人が持つというその作業が非常に重要で、それをこの教科で身につけてもらうという趣旨だと思います。

ですから、何か一定の方向、一つの考え方に固着させていくようなことがあってはいけなく、このことを特に申し上げたいと思っているわけです。一人一人の思考を拘束するとか、障害になるとかということがあってはならない、多様な考え方があるのが民主主義社会の根底にあるということをお十二分にわきまえた授業であってほしいということをお願いしたいと思っております。

特に世の中、一つの解でおさまるようなことではなく、解というものはいろいろあります。人によって、立場によって、それぞれの解がある。長い目で見る正当性も、短い目で見たときの正当性もあります。そういうところをお十二分に考えた授業であってほしいと思っております。

そのために、一人一人の子どもがそういうものを身につけていくことも重要なが、何よりも現場でリードする先生の役割というのが非常に大きいと思っております。先生の資質とか、姿勢が大きく問われるのが、他の国語とか算数とかそういう授業とは少し異なる性格があると思っております。そこをぜひ、現場の先生方が広い視野を持ち、優れた指導力を

発揮できるような現場であってほしいということ、これもお願いしたいと思っております。

先生の取り上げ方とか整理の仕方である方向へ導くことが可能なのがこの教科で、評価というものを避けようということにもなったわけですから、ぜひ取り上げ方、整理の仕方、あるいは授業の臨み方、これを先生方一人一人がよく考えていただきたい。

それから授業時数が35時間という、非常にボリュームがありますから、このボリュームを授業という観点で捉えると、全部処理していくのは非常に難しいことだと思います。その辺もよく先生が考えていただかないと思っております。

それから、教科書は全国共通で進めますが、地域差とか、あるいは地域の個性とかいろいろありますから、なるべく身近な話、地域の話に還元するような部分はなるべく地元型に戻した話で、実感の持てる授業内容にしていきたい。こういうことは先生一人一人の資質というのか、工夫というのか、そこに大きくかかってくると思うわけです。

ということを総体としてお願いしておきまして、僕の発言とさせていただきたいと思いません。細かいことは後ほどまた、るる言わせていただきます。

○**教育長** ありがとうございます。

それでは、審議委員会副委員長にはご退席していただきたいと思えます。ありがとうございました。

[審議委員会副委員長退室]

○**教育長** それでは引き続き協議を行います。専門的な調査検討を行った調査委員会の総括委員長及び道徳科調査委員長から、「学習指導要領の中での目標」、「教科の特性等について」、「調査委員会における調査の内容」、「その他評価を決定する上での主な議論」などについて説明を受け、質疑を行います。よろしくお願いいたします。

まず、総括委員長、よろしくお願いいたします。

○**総括委員長** 落合第六小学校、竹村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「特別の教科 道徳」の目標と、教科の特性についてご説明いたします。

まず目標は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値について理解をもとに自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」となります。

続きまして、改訂の要点を説明します。第1点は学校教育法施行規則などの一部を改正し、新たに教育課程上、「特別の教科 道徳」と位置付けたこと。第2点は教科となることで、

適切な教材を用いて確実に指導を行い、質的な向上を図ること。第3点は内容、教材、評価、指導体制のあり方などを見直したことです。

続きまして、教材の特性について説明いたします。道徳科は、「主として自分自身に関すること」、「主として人との関わりに関すること」、「主として集団や社会との関わりに関すること」、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つの視点に分けられ、内容項目は22項目にまとめられています。

道徳科の内容は、教師と児童が人間としてのよりよい生き方を求め、ともに考え、ともに語り合い、その実行に努めるための共通の課題であり、学校の教育活動全体の中でさまざまな場や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、児童自らが調和的な道徳性を養うことが求められています。

指導に当たっては、児童自らが成長を実感したり、課題や目標を見つけたりして、人間としてのよりよい生き方についての考えを深める学習ができるよう工夫する必要があります。

以上です。

○**教育長** 調査委員長、よろしくお願いします。

○**調査委員長** 天神小学校の浅川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、調査の内容と、その他評価を決定する上での主な議論について説明いたします。

まず、調査委員会での調査の内容について説明します。調査委員会では道徳科の目標と特性を踏まえて、4つの観点で調査いたしました。

第1の観点は、内容の選択です。改訂の要点である情報モラルや現代的な課題等について、どのように取り扱われているかです。

第2の観点は、具体的な構成です。教材に入るまでの導入の工夫を初め、問題解決的な学習や、道徳的な行為に関する体験的な学習等をどのように位置付けているか、また他の教科等との関連を示しているかなどです。

第3の観点は、教材がねらいを達成するためにふさわしいものであるかです。一つ一つの教材も調査しましたが、これまでの道徳の時間でも使われてきた文部科学省作成の読み物教材など、広く使われてきた教材をどれぐらい取り入れているかについても調査いたしました。

第4の観点は、家庭との連携や評価にどのようにつなげていけるかという視点です。これまで重視してきた家庭との連携に加え、評価につなげていく視点をどのように取り入れているかも重要な調査項目としました。

これらのことについて、調査委員会では調査報告書の4つの基準について調査研究を行い、

基準の意見欄に、優れている内容が多い順に、観点ごとのA、B、Cを決定するとともに、4観点の結果をもとに総合評価を決定いたしました。

続いて、その他評価を決定する上での主な議論について説明します。

まず東京書籍の総合的な意見としては、第1に全体的に親切すぎない、授業展開が難しい構成となっている。第2に道徳的価値についての表記が児童用には書かれていないため、子どもの思考が一方に流れず、多様な考えが出やすいと想定できる。第3に学習の進め方が幾通りもあり、その道筋が明確に示されている。

次に学校図書の総合的な意見としては、第1に教科書はシンプルに構成されていて、発問も掲載されていないため、児童が自由に考えを広げたり深めたりできるように授業を構成できる利点がある。第2に別冊の活動ノートは親切すぎる構成で、児童の自由度は少なくなる。経験の少ない指導者などには指導の手助けとなる。

次に教育出版の総合的な意見としては、第1に学びの手引きに内容項目や発問例が丁寧に掲載されている。第2に読み物が充実しており、読み応えがある教材となっている。第3に発問例が強調され、価値の方向に視点が集中しないように配慮する必要がある。

次に光村図書の総合的な意見としては、第1に教科書が小さい分、持ち運びがしやすい。第2に国語の物語や教材文のようである。第3に読み取る力が求められる教材もあるため、特別に支援の必要な児童が使用する際には配慮が必要である。

次に日本文教出版の総合的な意見としては、第1に教材の粗筋が付記されているほか、内容項目に沿った導入発問があり、授業に入りやすい。第2に別冊として道徳ノートは書く量が多く、友達の考えを記述する欄がある。第3に道徳ノートが評価につなげやすい構成となっている。

次に光文書院の総合的な意見としては、第1に文中に発問のリード文があり、指導者の行うべき発問例として活用できる。第2に自己評価の項目があり、指導者にとって導入から評価に至るまで見通しが持てる。

次に学研の総合的な意見としては、第1に「つなげよう」「深めよう」「広げよう」で、自分につなげる、自分の考えを振り返るなど、効果的な学習展開が期待できる。第2に教科書としては大きく、その分、見やすく、どの児童にも対応しやすい。第3に文末にある「考えよう」で、価値の投げかけができるなど、効果的な構成となっている。

最後に、廣済堂あかつきの総合的な意見としては、第1に別冊の道徳ノートは自由記述型であり、自由度が高く使いやすい。第2に道徳ノートは自分の考えを記述させる形式で、評

価の一助となる構成となっている。第3に教材の取り上げている人物が多岐にわたり、児童が興味を持ちやすく視野を広げる。

以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

菊池委員、お願いします。

○**菊池委員** 単純な質問で恐縮ですけれども、10ページの光村図書の評価が、上から順に、C、A、A、A。Aが3つありまして、総合評価がBとなっています。この辺はどういった点を重要視して、Aにはならなかったのでしょうか。

○**総括委員長** それでは総括委員長として審議の内容をお話いたします。

菊池委員から、光村図書はどうして総合評価がAにはならなかったかという御質問でございます。内容の選択におきまして、光村図書は非常に広く取り上げているのですが、出席されていた先生方からは、字が小さく、その辺で子どもたちには扱いづらいのではなかろうかというような御意見が出されました。

また、内容的に言いますと、教科書が小さくなった分だけページ数が増え、そのページ数によって内容的には変わらないのですが、負担感が増えるのではといったところで総合的に見て、使い勝手ということも考えまして、Bとしております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、古笛委員。

○**古笛委員** 道徳だけに限らずどの教科書についても言えることなんですけれども、ご報告いただいた中で、特別に支援が必要な児童が使用するにはということがありました。やはり、この教科書を使う児童についてもいろいろで、ものすごくできる子から、少し助けが必要な子というところで、どのあたりの子を念頭に置いたらいいのかというところ。それから逆に先生方のほうも、自由度があるというところや親切すぎるというお話もあり、同じ点であったとしてもプラスにもマイナスにも評価できます。だからどのような児童を想定したものがいいのか、どの程度の指導力のある先生を想定したものがいいのかというところで、ある程度幅があるかと思いますが、その点についてはどのようにご配慮されたのでしょうか。

○**総括委員長** それでは竹村がお答えいたします。まず児童につきましては、道徳という教科

は読み物が多数登場いたしますが、多くは子どもたちが自由に読んでいいというものではなく、教師が意図を持って範読したり、教師自らが読んで聞かせてイメージを膨らませたり、また、道徳の資料等に出てくる挿絵を使って、うまくそういった授業を構築することが主流でございます。その中で、子どもたちはその資料を、教員の判読を聞きながら、その文字を追うということもいたしますし、いわゆる国語よりも、より自由度が高いものになっております。

今、御質問がございました特別に支援が必要なお子様などにつきましては、俗に他の教科でもそうですが、視覚化したもののほうが導入段階で非常に興味を持ちやすいという結果が出ております。今後デジタル教科書等も各教科書会社は用意をしているようですので、そういったものも踏まえながら、視覚化を図りながら、興味を喚起していく必要があるのかと思っております。

委員会におきましても、挿絵がどうであるとか、写真がどうであるとか、この挿絵につきましても、切り取って、それを拡大コピーをかけて黒板に掲示すると子どもたちが入りやすい。そのときに、切り取りやすさ、提示の仕方ということにつきましても、委員の先生方は討議の対象となっております。

重なりまして、今、教員の自由度ということが御質問にございましたが、教員もさまざまでございます。道徳の教科化につきまして不安を感じている教員もおりますし、また道徳を専門的に研究をされている方もいらっしゃいます。その中で、果たして今、これからの道徳に限らず、学び方が重要である、主体的、対話的で深い学びということで、多面的・多角的に考える授業というのが、これからの新学習指導要領では中心となっております。

つまり教え込む道徳ではなく、一つ問題を掲げ、その問題を解決していく課題として、みんながどう考えるか、その答えを一つに集約するのではなく、さまざまな観点で、見方、考え方を育てていく。場合によっては地域の方、保護者の方に授業に出ていただいて、いろいろな価値観について触れていただく。こういった授業を構築していくためにどのように授業を展開していったらいいか。

逆に、教科書にこう書いてあるから、このように指導をすればいいという安直な考え方で指導をされては困るといった委員の話し合いがございました。そこで、先ほどの御質問に戻りますが、指導に幅があるというのはそういう意味でございます。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに、はい、羽原委員。

○羽原委員 全体に「死」という問題を割に各教科書取り上げています。あえて言えば学研の6年生だと、「その思いを受けついで」、あるいは「命を見つめて」、あるいは「ラッシュアワーの惨劇」、それから日文のほうも、6年生では「命のアサガオ」とか、「その思いを受けついで」とか、概して35の単元にしては死の取り上げ方が各教科書とも多いなと思います。

この死を感じて教えるということは非常に難しいテーマだと思います。遠くにあって思う死と、身近にある死というもの、これは子ども一人一人に距離感があるわけですから、これを指導するということは先生にとっても非常に難しい問題と思う。しかし、教科が35単元のうち3項目を各学年にわたるというように、「死」というテーマの取り上げ方について何かご議論があったかどうか。

それから死に対する生、生きる喜びというものについての部分が、死に対して、若干教科書的にはバランスがこれでいいのかなと思います。もう少し「生きる」に力があって、10歳前後の子どもたちにとっての生きるということは、これから数十年生きる上での非常に大きい意味合いを持ちます。むしろ「死」よりも「生」のほうに教育上思いがあっていいのではないかなと、率直な感想ですが。もし何かご議論が採択のプロセスでありましたら教えてください。

もう1点、人物の扱いの問題です。例えば、春風亭昇太といった落語家や、滝川クリステルが出てきたり、話題性がある人物を取り上げるという趣旨はよくわかる。ただ、これでいいのかなと。それからスポーツマンも、現在活躍している方と、それから過去に実績があって、その実績を重ねるために絶大な苦勞をし、悩んでというようなことよりは、記録的成果が上がった者を中心に取り上げている。僕はこれでいいのかなとちょっと思いました。

その点について、文部科学省では教科書の基準が何かあるのかと思います。それから、経済人は、開発とか発明とか、将来的に自分の企業以外の産業界への大きな影響があったというような業績で取り上げるのはいいが、収益的成功という角度で取り上げるとすると、少し問題があるのではないのでしょうか。政治家はまさに毀誉褒貶（きよほうへん）あるわけですから扱いにくい、だから政治家は余りいない。これはある意味で小学生にとっての政治家というのはよくわからない存在だから、僕はそれはそれでいいと思う。

ただ、スポーツマンとか芸能人とか、そういった人物の扱い。それからもう一つは、例えば新渡戸稲造的な、学術的、あるいは外交的に活動した人、これを全人格的に評価していい

のか。例えば武士道というのは、戦後の教育の中で武士道自体は出てこないわけですが、あの論調というものが、これでいいのかなど。武士道を評価した時代の価値判断と、現代の武士道とは相当かけ離れている。それを特定の人物のある部分の評価で教科書化していく。このことを僕は非とは言いませんが、小学生には武士道はわからないからいいよというわけにもいかない裏があるのではないかなど、人物を取り上げるときの基準がどういうことになっているのか、あるいは文部科学省は検定の段階で何を考えているのかと。若干そういうところに疑問というか、知っておきたいと思うことがありますので、先ほどの2点と合わせて伺えればと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

では、総括委員長。

○総括委員長 まず1点目、生と死についての扱いについて、審議委員会では、やはり道德というのは自己を大切にす、そして、羽原委員がおっしゃられたように、今後よりよく生きていくための道德であるべきであろうということ、それは道德改訂の趣旨にも出されております。それは審議委員会の中でも十分に話し合われました。

例えばいじめによって生を断ってしまうということ、やはりそういったことについては未然に十分に防いでいかなければいけない。そこで自己を大切にす、自分自身を大切にすしていくというのが、小学校の段階での道德であるということは確認いたしました。

中学校になりますと、発達段階が異なりますので、もう少し幅広くなりますが、とにかく自分自身を大切にす、いこうということで、そういったことについてどのように扱われているか、どの教科書につきましても、文部科学省の検定を通過しておりますので、この辺につきましても十分に検討がされているという各委員の発言もございました。

次に、偉人の扱いです。先人の扱いにつきましても、多様な生き方や、生きる勇気や知恵、そういったものを十分に認めていく必要があるだろうと。また、新しいスポーツ人とか、経済人についても、スティーブ・ジョブズなどの偉人も出てきますが、果たしてそこにおいて全面的にそれを認めていいものかどうかということもございませぬ。こちらについては教科書選定の立場から、例えば、今現在スポーツで活躍中の方々も多く登場するわけなんです、こちらにつきましてもよしあしを論じる立場には我々はございませぬので、一応こういったさまざまに出されている人材、そういった人たちの功績についても、十分に認めていこうという姿勢で取り上げられていると我々は認識しております。

また、新宿区におきまして、やなせたかしさん、そして手塚治虫さん、この両名が道德の

教科書に掲載されているということにつきまして、非常に勇気となると思いますか、ありがたいことだという話は出ておりました。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

はい、羽原委員。

○羽原委員 ありがとうございます。それなりに理解しつつ伺ったわけです。これは採択に当たる先生方の考えで動くものではない、でき上がったものに対する判断だから、それを僕は承知の上で聞いたわけですが、教科書会社はどういう意図であるのか、あるいは今後反映できるものなら、してもらいたいと。つまり死より生ではないかとか、そういう意味で、教科書会社の方がおいでだったら参考にさせていただきたい、そういう意味で言いました。

ありがとうございました。

○教育長 ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

他に御意見、御質問がなければ、本日予定していた学習指導要領の中での目標、教科の特性等について、調査委員会における調査の内容、その他、評価を決定する上での主な議論などについての質疑を終了させていただきます。

総括委員長、道徳科調査委員長、ありがとうございました。ご退席してください。

[各委員長退室]

○教育長 それでは協議を続けます。

調査委員会における調査についての質疑は終了しましたので、ただいまから教科用図書審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは「特別の教科 道徳」について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、ご説明をお願いいたします。

○審議委員会委員 審議委員会委員の大川です。よろしくお願いいたします。私からは審議委員会ではどのような審議、検討が行われたかを説明いたします。

まず学校調査の結果について説明します。最もA評価が多かったのは日文で、29校中6校がA評価でした。次に調査委員会の調査結果は、学研が、内容、構成・分量、表記、使用上の便宜の4つの観点のうち、3つがA評価で、総合評価でAでした。

審議委員会では、日文と学研をA評価としました。学研をA評価とした理由は、教材の最初のページに、主題、導入発問等の記載がなく、指導者の自由度が高く、価値を誘導したり、

押しついたりするように感じない。文部科学省作成の教材や、その他の教材のバランスがよい。教科書が大きく、振り仮名もあり、どの児童も読みやすいという配慮があるということでした。

日文をA評価とした理由については、教材の最初のページに、導入発問、登場人物、教材の概要が記載されている。別冊には教科書に記載されている質問がそのまま記載されている。指導者は、新たにワークシート等を準備することなく、授業に入ることができる。教材により別途ワークシートを作成し、授業を行うときは別冊が参考となる。別冊のみ集めることで評価につなげることができる。今回の改訂を前に、東京都教職員研修センターが道徳副読本を出していますが、その中で教材のお薦め十選を紹介しています。その十選の中にある教材に加えて、文部科学省等が作成した教材が多く採用されており、中堅、ベテランの教員からも使いやすいという意見がありました。

最終的には、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書の確認をし、総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多かった日文と、調査委員会調査でA評価であった学研の2者をA評価といたしました。

以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。学研のほうは自由度があり使いやすく、日文のほうは教材が丁寧にできている、というように聞けるお話です。いかがでしょうか。

菊池委員、お願いいたします。

○**菊池委員** 評価の質問です。調査委員会は、光村がC、A、A、Aで、総合でBでした。それで、学校調査でも光村はAが5校、Bが15校、Cが9校です。学研と比べると、光村のほうが学校調査では上ではないのかなと思います。日文にもほぼ引けをとっていないのではないかなと思いました。3つを選ぶというのも難しいのですが、光村は文字数が多くて少し難しいだろうという、だけど内容的にはかなりいいのではないかという印象を受けましたが、その点はいかがでしたか。

○**審議委員会委員** 審議委員の大川です。調査報告書の光村ですが、内容がCで、総合がBとなっています。総合で唯一のAであった学研はAが3つ、Bが1つ。日文はAが2つ、Bが2つ、総合がBです。光村はA3つ、C1つで総合がBですので、この2者については同等であると考えております。

○**菊池委員** 学校調査のことも教えてください。

○**統括指導主事** 審議委員会の小林でございます。最終的に審議委員会における議論の結果、絞り込んだのは日文と学研の2者ということになりましたが、審議委員会の委員の方々の中でも、光村の評価は高いものがありました。やはり教材に対する読み応えがあります。

ただ、今回2者に最終的に絞られた理由というのが、実際に若い先生方が授業をする上でどうなのかという観点からの日文と、教師の力量によって目の前の子どもたちに合わせた授業ができるという意味での学研の2者に最終的には絞り込みました。

そのほか、東書も学校調査では評価が高いものがありました。それぞれの教科書のよさについては確実に教科書に当たって審議をさせていただき、ご指摘のとおり光村についても、よさについては議論はされたところです。

大川委員が説明させていただいた部分については、調査委員会が総合評価をつけた理由ですので、先ほど竹村総括委員長からお話がありましたように、光村については、Aが3つ、Cが1つついていますが、総合的には、A2つ、B2つと同等という評価がされています。総合評価でAがついているのは、Aを3つ獲得して、もう一つがBであったということなので、その点に差があったものと思っています。

私どもも学校調査の結果を重視しておりますので、日文、学研以外にも、東書、光文などについてもどういったところが学校で評価されているのかについては分析をさせていただいたところです。

○**菊池委員** わかりました。学校調査でAが5つあるということは、学校の先生からの評価も高いのかなと思いました。審議委員の方々の評価を信頼していますが、確認のためお聞きしました。

○**教育長** ほかに何かございますでしょうか。

教育長職務代理者、私から発言をしてもよろしいでしょうか。

○**菊池委員** 教育長、どうぞ。

○**教育長** それでは、私から。日文には道徳ノートがついていますが、他の教科書会社もいろいろな形で何か付属資料をつけているところがあります。こういうものは、例えば子どもたちがなくしてしまったりということが考えられますが大丈夫なものなのでしょうか。

○**統括指導主事** 小林でございます。今のようなご指摘は審議委員会の中でもありました。教科書と資料を分けていることによって、どちらかしか持ってこないといったことがあるのではないかと、また、無くした場合どうするのかということも議論されました。

ただ、今回、審議委員会でAをつけさせていただいた日文については、そういったことも

懸念されますが、ワークシート的な要素が非常に強いということが、先ほど羽原委員からもご指摘のありました子どもたちの学習の状況を適切に評価するということからしても、付属資料を確実に集めて、子どもたちが何を考えているのかということを知ることができるといって、そのよさを評価したということになります。

○教育長 ありがとうございます。大丈夫だという話ですね。

ほかに何か、よろしいでしょうか。

菊田委員。

○菊田委員 「雨のバスでいりゅう所で」という作品が、どの教科書にも出てきて、大体4年生ぐらいで取り上げています。

区立学校には、いろいろなお子さんがいらっしゃる、特別支援のお子さんもいらっしゃる、あるいは外国にルーツのあるお子さんもいらっしゃるといった状況があります。そうしたことを考えると、この作品は、雨のバス停留所に並んでいる人がいて、雨宿りをしている人がいる。自分は雨宿りの人をよけて一番に並びましたが、バスが来たらお母さんが後ろからぐっと引っ張ったので一番にはなれずに、バスに乗ってみたら私の席はなかったという作品なんです、お母さんは言葉で何も教えてくれません。

例えば発達障害のお子さんを育てるに当たっては、明確なルールづけをまずしてあげて、その後、何がいけないかということをお母さんに言葉でしっかり伝えてあげるとというのが、発達障害のお子さんを育てる基本的な育て方です。しかし、このお母さんは全くそういう感じではないので、これは例えば療育センターでは、このお母さんには指導が入るだろうなという態度です。

この作品は全ての教科書に出てくるんですけども、お母さんの気持ちを子どもは一生懸命想像しなければいけない。そういうことができないお子さんにとっては、この作品は非常に難しい教材であろうなと思います。あるいは、雨宿りをしている人がいても、暗黙のルールで日本人はその人たちの後ろに並ぶということは、外国のお子さんにとってもわからないルールであろうなと思います。

こうした作品を扱うに当たっては、先生方の技術が非常に求められるというか、暗黙のルールがわからないことが愚かであるというような、そういう教え方にならないような注意が必要かなと思いました。これについては難しいだろうなと思いましたが、その辺は、審議委員会ではどのような議論があったのか、あるいはなかったか、教えていただけますでしょうか。

○統括指導主事 小林でございます。今取り上げていただいた「雨のバスでいりゅう所で」については、8者で取り上げられており、審議委員会の中でも議論になりました。議論の内容としましては、その中で、問いがどのように扱われているかということについて、全てを比較した委員から発言がありました。まず、「特別の教科 道徳」編、学習指導要領の解説をごらんいただけますでしょうか。

こちらの111ページ、112ページ、まさしく今ご指摘いただいたような、例えば発達障害であるとか、日本語習得に困難のある児童に対しての配慮事項が、学習指導要領に明記されている部分であります。

これも先ほど竹村総括委員長からもご案内がありましたけれども、視覚化する、劇化するということが有効であることや、日本語の理解が不十分なために、他のお子さん方と意見を交換することが難しかったりすることが考えられるので、配慮をしましょうといったことが書かれています。

先ほどの話に戻りますが、各発行者それぞれ「雨のバスでいりゅう所で」を扱っているところですが、限られた時間の中で、この教材を通して何を学ばせるかといった際に、発問が非常に多くて、国語の教科書の読み取りのように、文章を読み取るだけの活動で終わってしまうのではないかという話が出ました。また、発問が適しているのかというような話もありました。そこで、ごらんいただきたいのは、審議委員会でA評価をつけました日本文教出版の4年生の50ページです。学研も同じく4年生の141ページになります。

この2者ともに単純に発問によって何がいけなかったのかということだけではなく、グループで協議をしながら学習を進めていく、対話型の授業の提案がなされています。日本語習得が難しく、友達と意見交換をするのが難しいというお子さんもいるかと思えますけれども、文化の違いであったり、障害によってお母さんの行動を察するということが難しいお子さん方にとっても、グループの中で話し合うことで、何がいけなかったのかという他のお子さん方の意見を聞きながら学習を進めることができる配慮がなされていると考えています。

ただ、2者を比較すると、発問が少し違ってきます。ごらんいただきますと、日文は、まず、よし子の行動の何がいけなかったのか、いけない理由は何なのかということ、それぞれ意見交換する活動から入っていく。学研は、バスの中でお母さんの横顔を見ていたよし子さんはどんなことを考えていたのかということからの入りになっている。今ご指摘いただいたことが、どちらのほうの方がそういったお子さん方にとってわかりやすいかということについては、またご検討いただければと思っています。

話の中ではこういった発問をしているという捉えまででしたけれども、そういった視点で、学習指導要領の解説にあわせてご審議いただければと思います。

○菊田委員 わかりました。これは先生方の研究によるところが大きいと思っています。ぜひ一番最初にルールを明確化してあげて、まず見通しを持たせてあげるというところを重点を置いて、授業をなさってくださいとありがたいと思います。

ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。他に御意見、御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。御発言がある方いらっしゃればお願いをしたいと思います。

今野委員。

○今野委員 今回は審議会の答申で、Aが2者ということで、特にAになっていました日文、学研を中心に、自分なりにかなり詳しく読んだつもりであります。最終的には、今日もいろいろお話がありましたように、私は日文のほうがより適当ではないかという印象を持ちました。親切すぎる、あるいは親切すぎないでいいという言葉もあったようですけれども、特に今回、教科として初めて道徳が入ってくるということもあります。なるべくどこの学校でも、あるいはどの先生でも、指導しやすいようにするのが重要なことではないかなと思いました。

日文の場合には、各項目の初めに、タイトルのところでテーマやねらいのポイント、場合によっては粗筋みたいなもので導入を上手にしながら、ねらいを提示するというところで、とても入りやすいのではないかと思います。

一方、学研のほうは、最初のところで、私のこととか、私とあなた、自然と私というように、4項目の分類がいつも出てきますが、せっかくの表示としては余り意味がないのではないかなと思いました。いずれにしても指導、あるいは学習のしやすさという点では、日文のほうが大きいのではないかなと思いました。

それから最後に、巻末についているノートです。これもアクティブラーニングとよく言われておりますけれども、自分自身でまとめながら書き込む。授業での項目ごとにかなり書くようになっていきますので、授業の後に自分なりに深く考えながら書き込むことで、子どもの学習にとっても考えさせる意味で非常に役に立つのではないかなと思いました。それから、お話もありましたように、道徳の評価はなかなか難しいので、多様に行われる必要があると思いますけれども、その一つの有力なツールになるのではないかなと思います。最初から最

後までたどって成長発達が子ども自身にもわかりやすいということにもなるのではないでしょうか。

学研のほうは、教科書の中でそれぞれ空欄の中に書き込むというようなことになっていると思いますけれども、どちらかというとなोट型でやるというのが魅力的だと思いました。それからノートをとる場合に、自分の考えだけではなくて、友達の考えはどうかということも入っておりますので、対話型にもなるのではないかと思います。

それからもう1点、現代的な課題ということになるのかもしれませんが、いじめの問題についてどう取り上げられているのかということ、中心に見てみました。子どもたちの課題の中で一番大きなものの一つはいじめ。道徳も、ある程度いじめにかかわって学ぶとでもいい機会になるだろう、考える機会になるだろうということで、どのように捉えられているのかと思いました。学研のほうはいじめが、表示にもありませんでしたし、それをテーマにという項目が少ないような感じがいたしました。

それに比べて日文のほうは、項目としてもかなり多いですし、内容的にも非常に深みがあると思いました。特に4年生、5年生、6年生を見てみましたけれども、学年ごとに段階的に深い理解に導くような内容だと思いました。特に6年生のところでは、法律との関係性の視点も、心のベンチで取り上げられていたと思います。遊びや冗談のつもりでしたことでも、犯罪になることがあり、いじめを法律を通して考えるといった内容だったかと思います。

小学校とはいえ、法律に触れるようなひどい場合が起こらないとも限りませんので、もう少し書き方は工夫があったほうが良いとも思いましたが、少なくとも法律上のいろいろな問題とも関わってくるという観点で書かれています。

それから5年生では、これも「心のベンチ」というところだったと思いますけれども、傍観者という言葉を使って、いじめをただ見ているだけではいけないということを子どもに理解させ、傍観者という言葉でそうした行為をはっきりと認識させるというのは、重要なことではないだろうかと思いました。

4年生でもそういう構造の中で、場面設定をして、ワークショップというのでしょうか、寸劇のようなこともやる実践的な内容になっていて、いじめについていろいろ工夫しながら力を入れて書かれているという印象であります。

恐らくそうした事柄全体を通じて、学校現場では教えやすいということで、点数が高い受け取りになったのであろうと思いました。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにどなたか御発言がある方いらっしゃいますでしょうか。

菊池委員。

○菊池委員 私も日文を推薦させていただきたいと思います。その理由です。日文の4年生の一番最初に、道徳ってどのようなことを学習するのかということで、子どもたちは道徳って何を勉強するんだらうということがわからないと思います。そこによりよく生きるためにということが書いてありまして、社会をよくするためにとかそういうことではなくて、個人がよりよく生きていくためにはどうすればいいのだからということを最初に提示しています。

一方向に導くのではなく、個人がよりよく生きるためにはどうすればいいのかというのを、いろいろな説話を設けて、自分で考えるようにできていると思います。親切すぎるという後半の部分ですけど、学校の先生はすごく教えやすいですし、一方向に導くようなやり方ではなく、いろいろなことを考えられるようなことが書いてあると思います。

それからもう一つ、最初の説話ごとにねらいが書いてありますよね。身近なことへの感謝とか、命を大切にとか、自然に感謝するとか、いろいろな項目が学習指導要領にあって、友情とか、信頼とか、礼儀とか、それに沿った説話がうまく入っているなと思います。

でも一つだけ、学研のほうがいいなと思ったのがありました。ヘレンケラーの部分になりますが、学研では4年生のところにヘレンケラーは出ていまして、それがインクルーシブ教育の走りではないかなと思っています。障害の典型的なもので、それが社会に広く浸透していったという、その話が4年生のときにあって、障害者と一緒と同じクラスで学んでいく子どもたちにとって、非常にいい物語ではないかなと。4年生のときにヘレンケラーがあるのはいいなと思いました。

日文は5年生のところに、ヘレンケラーの家庭教師のアニー・サリバンさんですか、そちらのほう为主役の物語で出ています。私は、アニーよりもヘレンケラーが主人公のほうの方がインパクトがあったので、その部分に関しては学研がいいなと思いました。

個々の説話は、まだまだ取捨選択の余地があるのではないかなと、自分の個人的な好みもあるかと思いますが、それはまだまだよくなっていくのだからと思いますけど、トータルとして、日文は、非常に先生も指導しやすい、子どもたちも何を学ぶかわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○教育長 ほかにどなたか。

菊田委員。

○菊田委員 私も日文がいいのかなと思っています。それはこのノートの中で必ずお友達の意見を聞くというところが出てきまして、多様な人の考え方があるということを知りながら、自分を磨いていくという道德の目的にかなっているとか、そういう誘導の仕方ができるのかなと思っています。

先ほど、親切すぎるというお話がありました。このノートだけを取り出して評価することができるという話があったかと思うんですけども、それはかえって危険だなと思うのは、書くことが表出できないお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんのためには、学習指導要領の109ページには、「ほかの児童の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する児童の姿に着目するということも重要である」という記述があって、まさにこのとおりで、このノートだけに頼らない評価というのをしっかり考えていただければいいのかなと思います。

それから、私も学研のほうがいいのかなと思った点がもう一つあります。日文の6年生の1、2で、さきほど、羽原委員のおっしゃったことと関係があるのですが、障害のある方と亡くなった方のことを取り扱っていて、この点においては、障害がある人や、死んでしまった人がかわいそうというような取り扱いにならないように十分注意をしていただきたい。

そういう点では、たしか学研だったと思うんですけども、音のない世界に生きている人がいるとか、杖をついて生きているんだよということが、障害者という枠ではなく語られているページがあって、あれは非常にいいなと思いました。ただ、先生方の使いやすさということで、やはりみんなの意見を聞く形にできているこの日文の教科書がいいのかなとも思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御発言ある方、はい、古笛委員。

○古笛委員 各委員のご意見を聞いて、同じで一致したという気がしましたが、私も結果的には日文がいいと思いました。それぞれの教科書について、私自身は教育の専門家ではないので、道德ってどういうことを書いているのだろうと読ませていただきましたが、改めておもしろいものとして読ませていただきました。

同じ題材を使っている「ロレンゾの友達」とか、カシの木の下で何でみんな言わなかったんだろうと言われたとき、自分だったらどう答えるのかなとか考えて、なかなか奥深いと思

いました。

それで、教科書としてどれを選ぶのかというところではごく悩みましたが、やはり導入の部分で、親切すぎるという意見もあったんですけども、導入のところでは少しアドバイスのようなことがあるほうが、私自身が初めて読むときに、一言、二言あって読むほうが入りやすかったもので、そういうのもいいと思いました。それから道徳ノートのほうも、子どもが無くすといったことを少し考えましたが、でもそれは国語や算数の副教材のことを考えるとそれほど問題ではなくて、むしろこういうものを書くということも大事ではないかと思いました。

それから親御さんに、毎回ではなくても、見ていただけるというところもあるので、これをきっかけに親子で道徳というものについて何かお話をする機会を提供できるという意味でもいいと思いました。

ただ、思ったのは、どの教材であったとしても、先生方の担う役割というか、責任が物すごく重いだらうということを思いながら考えて、結果としてはやはり日文になりました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

羽原委員、お願いします。

○羽原委員 非常にどの教科書も拮抗するような内容で優劣つけがたい、しかし一つ選ばなければいけないということで、少し悩ましいと思っております。

まず全体的に言いますと、バラエティーに非常に富んでいるということが決めがたい一つであります。授業のリードをどうするかという教師力が問われる、そういう教材かと思いました。節度・節制、礼儀マナー、公平、公正、社会正義、いじめ防止、安全教育という点は日文が量的には多い。それから、善悪、自由、責任、友情、信頼、国際理解、親善、これは学研がよく取り上げている。これも一概によしあしは言えない、取り上げ方の姿勢ではありますが、よしあしはなかなか評価しにくい。

それからオリンピック・パラリンピックについてですが、新宿が開催地域の一つになるということからすると取り上げは多いほうがいい。日文のほうは1、3、6年、学研が2年から6年まで、各学年で取り上げています。ただ、道徳で取り上げるだけではなくて、各教科でもオリンピック・パラリンピックは取り上げられているから、これもどれがどうということはいにくいかなと思います。

それから、どの教科書もカラフルで、イラストや写真が満載で魅力的である。ただ全体に言えば、カラー、マーク、記号など煩雑すぎて、僕も一生懸命照合してみたけれども、かな

り大変でした。もっとシンプルなことができてもいいのではないかなと思いました。

そのような、可・不可が選びにくい状況の中で、非常に迷ったわけですが、僕としては皆さんと異なって学研かなと思いました。学研を選ぶに当たって非常に迷ったことは、学校調査のほうが、使いやすさというのか、現場の評価がかなり低いということ、これが気になりながらも、以下の点であえて学研だと思いました。

1つは分冊という形。22の徳目、35時間という中で、ただでさえ道德の教科書は内容的にボリュームが非常に多い、その上に分冊にするという点。日文、廣済、学図には分冊がありますが、これについては、僕は分冊ではないほうがいい。一冊でいいと思います。特に日文の分冊は書き込み型になっているけれども、35時間でそこまでの指導ができるかどうか。授業消化という観点からして分冊でないほうが望ましいというのが1つです。

それから、これは割に大きいことですが、学研は、4ページ目に道德の学習が始まるよというところで、考える、友達の考えに学ぶ、見方を変える、話し合う、表現するという、一つの道德の判断を下すためのプロセスが示されています。

これに対して日文のほうは、同じ4ページ目に道德の学び方というところで、まず自分個人の対応を、気づく、考えを深める、見つめ、生かすというふうに、自分というのものが一つ上の段にある。一方で相手とのかかわりについては、下の段で、話し合ってみよう、動いてみよう、書いてみようというふうにしてある。

僕はこの道德の判断を下すに当たって、迷いながらも自分の考え方をまとめていくという意味では、他人と自分を分けない、自分の個性を打ち出すために、最初の考えを友達とか、いろいろな意見を聞きながら、見方を変えながら、さらなる上にアウフヘーベンしていくという作業ではないかなという意味で、日文の、他人と自分を分けたような形にして、次々の項目を処理していく授業、これは少しどうなのかなと思いました。結局は全体のこと、相手というものをまぜたような授業になるのであれば、最初からこの4ページ目はこういう仕分けはしないほうがいいという、授業全般にかかわる問題としてこれは割に重視しました。

それから3つ目。学研のほうは2ページ目の目次の後に、心を鍛え自分らしく輝こうという6ページ目のスペースがあります。自分、ともに、社会、命という4項目に、目次の内容に従って分け直して再掲している。これが授業を進める上で、全体をつかむ、あるいはねらいを絞るという意味で非常に使いやすい、またそのテーマの関連する部分がどこにあるか、もう一度開いてみるという意味で、これは優れた工夫だと思って読みました。

一方の日文も、目次に続いて2ページ目に道德の扉というところで、自分、周りの人、み

んな、生命、自然と同じような分け方をしています。そこで、その各項目、4項目から7項目を22の道徳授業のねらい、いわゆる徳目ですね、これに仕分けをしているわけです。

これは丹念に見ていくとわからないことはない。しかし、この道徳の22の徳目に関する広範な内容をこの図解で理解し得るだろうか。つまり道徳の授業を4つのポイントから見て学んでいくということだと、この図解は、5・6年生でも非常に難しい。余程丹念に分析しつづけないとわかりにくい。その点で学研のほうがすっきり、項目別に4項目に分けられていますから、後で振り返ってみてもわかりやすいという、授業を進行させる上で学研のほうはややいい教科書なのかなと思いました。

それからもう1点、裏表紙をめくった前のページのところに、これはどちらも同じようなことになっていますが、学習指導要領や内容項目別教材の一覧を載せています。これは教科書の全体像をつかむ上では役に立ちます。これは子どもたちには難しくても、大人からすれば、保護者からすれば参考にしやすいと思うわけです。

ただ、日文のほうは、カラフルではあるが、主題やページなどの表記にとどまっています。学研のほうは、他の教科書とのリンクを示している。この点は学研が使いやすいだろうと。しかし、学研の内容や表現は、文部科学省の文言をそのまま載せているように固くて読み取りにくい。その点で、日文と学研は双方、痛み分けみたいな面があるかなと、この裏表紙についてはそんな印象がありました。

あくまでも先生の使いやすさ、それから受け取る子どもたちの認識、これは非常に難しい。どの教科書を使ってもその問題は出てくるわけですが、やはり子どもの受け取りようはどうかというものが第一の視点でなければいけない、教科書づくりの基本でなければいけないと思いました。

それから日文の5年生、〔心のベンチ〕というコラムがあります。この5項目のうち、24ページの漫画アニメと、106ページのうなぎ、これは道徳という授業の範囲を少し広げ過ぎていないかなと思いました。6年生のほうの、職という問題についても同じように広げ過ぎてはいないかと。それからまた、よりよく生きる力という詩が2ページに出っていますが、これもどうかと。内容的にはいずれもいいのですが、道徳という授業において、しかも35時間という限られた授業の中で消化していく、これはいわゆる教える授業ではなくて、考える授業ですから、非常に難しい。もっとシンプルに道徳というもの、ルールとかマナーに向き合うということでない。手を広げ過ぎて散漫になると、子どもたちは何をねらいとしているのかがわかりにくいのではないかなという、これはどの教科書についてもそういう印象が

ありました。子どもたちの能力、子どもたちの理解力、こういうものにもう少しそぐうべく、教科書というのはあってほしいというのが僕の印象です。

最後に編集者の構成ですが、これは特に問題だと思っているわけではありませんが、学研のほうは、29人のうち学校現場から21人、つまり3分の2ぐらいは学校現場。日文のほうは、32人中16人、半分、ということで、このような経験のありよう、学として取り扱うか、現場で取り扱うかというのは、この教科書の編集内容に影響をもたらしているのかと思います。これはどちらがいいということではありません。

以上、僕の見方であります。

○教育長 ありがとうございます。

意見が割れてございますので、まず私の意見も簡潔に述べさせていただくと、私はやはり日文を推したいと思います。冒頭に目当てがきちんと書いてあり、その下に若干解説が書かれ、それに沿ってノートができ上がっていて、みんなで話し合っ書くとスタイルも誘導的にできていくということでは、日文がよろしいと思います。そうした所が学校現場が推した理由ではないかと思っています。

それぞれの委員から御発言がありましたけれども、現在のところでは1者に絞り込む状況ではございませんので、いかがいたしましょうか。一旦休憩をして、その後、再度それぞれの発言内容についての御質問等々、また、審議委員の方もいらっしゃいますので、再度確認をするところは確認をするということにしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それでは、一旦休憩とします。5時5分再開ということで、よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

○教育長 それでは、再開をさせていただきたいと思っております。

今のところは、学研と日文、この2者に絞って議論を進めていきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。光村の話等々も出ていましたが、そこまで広げるとまた議論が錯綜してしまいますので、各委員の意見を踏まえ学研と日文の2者について、それぞれ優れているというお話がありました。この2者を選択の対象として1者に絞り込みたいと思っております。

それぞれ御意見をいただく前に、審議委員の人にお伺いしますけれども、この教科書を、各学年で、1項目から始まって、最後のページまでの全てを使って授業をするということではよろしいのでしょうか。

はい、小林審議委員。

○**統括指導主事** 教科書の位置づけについては、学習指導要領の解説にも書かれていますので、そちらを確認していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

学習指導要領の解説の101ページです。羽原委員からもご指摘のあった地域教材についてもこのあたりに位置づけられていますが、多様な教材を活用した創意工夫ある指導ということで、1行目が基本的な教科用図書の位置づけになりまして、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないという大原則があります。ただ、道德教育の特性に鑑みれば、各地域に根差した地域教材など、多様な教材をあわせて活用することが重要になるとあります。

その後、「これらのほかにも」と次の段落にありますけれども、例えば古典、随想、民話、詩歌などの読み物、映像ソフト、映像メディアなどの情報通信ネットワークを活用した教材、実話、写真、劇、漫画、紙芝居などの多彩な形式の教材など、多様なものが考えられるとあります。現状でも自作教材などで授業に取り組んでいる例もありますし、新宿区の場合は、指導教諭が道德科で1名おりますので、そうした指導教諭の自作教材などを公開したりというようなことも行われています。今回の教科用図書については今後2年間使用するということになっていますけれども、こういった地域教材の活用なども今後行われていくことを想定して、そういったものが整理されて、活用事例なども集約されていくと考えています。

○**教育長** ありがとうございます。

それではそれぞれについて、御発言等あればお願いしたいと思いますが。

はい、今野委員。

○**今野委員** 今のお話は、毎時間ごとに全部やって35時間ということではなくて、教師によっていろいろ工夫をする余地があって、他のものを使ったり、あるいはその分、教科書でやらないというような、めり張りのつけた活用の仕方ができるということなののでしょうか。

○**統括指導主事** なかなかそのあたりのところは表現が難しく、101ページのところもごらんいただいたところであるんですけども、基本的には教科用図書、今回採択したものを使っていたくということになります。

ただ想定としまして、例えば先ほど死についての扱いについて御意見等があったかと思いますが、これまでの道德の学習の中でも、直近でご家族を亡くされたりとか、そういったお子さんがいる場合に、そういった教材を使用することによって、そのお子さんへの影響があるという場合があります。

原則として、教科書に取り上げられているものの中から、指導計画を立てて授業を行うものですが、校長の許可を得てそれを差しかえるというような対応が行われることもありましたので、今後についてもそういったことは必要な対応であると考えています。

ただ、原則としては、教科用図書を使って授業するということになるので、学研と日文のどちらを選ぶかということも大きな要素になってくると思いますけれども、日文のほうは道徳ノートのほうもありますので、そういったものを活用していただいて、順番に授業していただくことが前提になると考えています。

○**教育長** ほかに何か。発言をしてもよろしいでしょうか。羽原委員が言った教科書会社の人に言いたいということの関連になりますが、死を扱っていて、もっと生のところに着目をして、生とか誕生とかということに言及をする教材がもっとあってもいいのではないかなと思います。病気で亡くなりました、何とかで闘病して結局亡くなりましたというのは、そんなに上げなくてもいいのではないかなという感じは全体的にされていて、感情的にそちらのほうに話が行ってしまい、かわいそうだとか、もっと生かしてあげたかったとか、寂しいとか、そういう話だけで行くのもどうかなと思います。

死は現実でしょうけれども、取り扱い方として、やはり生きるとか生まれるとか、そういうことを大切にすべきではないのかといった羽原委員のご発言は、全部の教科書に言える話だと思いますけれども、学研と日文を比べてもそれぞれ扱い方の分量は違いますが、気になるころではありました。

いかがでしょうか。

○**羽原委員** 審議委員の方から僕の意見への批判とか、そうではないよという視点などの提案はありませんか。そうでないとどちらか選べないことになるので、ぜひ批判的に。どうぞ問題点があればおっしゃってください。受けとめますから、大丈夫です。

○**教育長** 審議委員と議論するという形になってしまいますけれども、教育委員の皆さまは、よろしいでしょうか。

○**羽原委員** いや、教育委員が僕に対して質問があれば、まずそれが大前提だけれども、どうも出てこないものですから。

○**統括指導主事** 審議委員の立場での出席ですので、審議委員としては審議委員会の中で話し合われたことについて、今回、委員の皆様からご指摘があったことと合えば、お話をさせていただくという、そういった立場として捉えています。

そういった立場から申し上げますと、諮問していただき、答申をしたときに、1者に絞り

込めなかったというのが非常に大きなところですよ。それぞれのよさについては話し合い、実際に教科用図書に当たって確認をしました。

先ほど羽原委員からもご指摘のあった、例えば学研の巻末の他の教科との関連というのは、当然、道徳教育自体がこの「特別の教科 道徳」を要とした活動の中で行われていくことから考えると、さまざまな活動と位置付けがはっきりしているということは非常に役立つなというような意見も出ていました。

そういったそれぞれのよさを出し尽くした際に、どうしても絞り込めなかったというのが審議委員会の立場ですので、どちらかの教科書について、それは違うというお答えが難しいと考えています。羽原委員のお求めとは違うお答えになってしまうかもしれませんが、なかなか難しいというのが正直なところですよ。

○教育長 羽原委員。

○羽原委員 もう一度おさらい的に申したいのは、まず6年生の学研と日文。

○教育長 6年生ですか、皆さんご用意していただけますか。

○羽原委員 僕は、先ほど地域の話等々、間に素材を挟むということからすると、なかなか35時間でこれだけのものをこなすこと自体が難しく、授業の消化のためには簡略、省略していく。あるいは議論の場になる、見解の表明の場になるから、いろいろな意見があると、45分授業の中で、これだけのボリュームを詰め込むということは容易なことではないと思っています。先生の能力を超えるぐらいな負担だと思います。

それで、僕は基本的にはもっとシンプルなものが必要であろうと申し上げたわけですが、そういう意味を前提として目次を見ていただくと、まず目次は、日文のほうは教科書の中にいろいろと記したこの印が非常に難しい。これを頭に入れておくと、他のところが忘れられていくような感じです。教科書に使われているマークは学研にもありますが、こちらのほうが少ないかなということ。つまり余り複雑にしないでほしいということがありました。

それから次の2ページ目の道徳の扉、日文のほうの道徳の扉というところを見ると、確かに4つのテーマに則したカラフルな仕分けができて、それについての各項目がいろいろ赤やら青やら緑やらで示されている。これは決してわからないわけではないのですが、子どもにとってはこれをうまく頭に入れるということは非常に困難ではないかなと思うわけです。

それに対して、学研のほうの4ページ目の道徳の学習が始まるよというのは、ある程度、どういう作業で行くかというあたりが出ている。日文のほうもちろん4ページ目に道徳の学び方というのがありますが、このプロセスはワンセットだと思います。

日文の上と下の分け方は、さらに物事を煩雑にさせる。そうではなくて、自分でまず考える、それから人と語り合う中で聞いて、自分の考え方を修正しながら考えて表現するというような望ましいプロセスが割に簡単に読んでいてわかる。しかし、日文の道徳の学び方のほうは、上の段、気づく、考える、深める、見つめる、生かすという自分の作業、その中に、下の話し合うとか、動くとかいう部分、本来一連のプロセスであるべきところが別に扱われている。こういうふうに授業が進むと思わないが、この仕分けは余り僕は評価しないです。

それから次の、学研の6ページ目の心を鍛え、自分らしく輝こうという、この自分を生かす、ともに生きる、社会に役立つ、命をいとおしむ、これが割にわかりやすい。どの項目で何を言わんとしているか、これが非常に活用しやすいのではないかなと思って、先ほどの話をしたわけです。

つまり短い時間で簡潔に授業の話を印象に残った形でとどめる、それが1年間通じて35時間という時間数でどのように子どもに定着させていくかという意味では、あえてですが学研のほうが望ましい。僕が授業をする立場なら、全体像がわかってパートに入っていくという、シンプル化すること、これが非常に学研のほうがいいのではないかという最大の理由であります。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

発言をさせてください。日文と学研だと、4ページを比べてみると、僕はこの気づくというのがあって、気づいて、どういうことなのかなというときに、自分だけで考えるのもいいのですが、考えてみんなで話し合っ、その話し合った話を表現して、まとめ上げていこうと。要するに自分だけではなくて、それこそアクティブ・ラーニングかどうかわかりませんが、話し合っ、まとめていこうというのはあると思いますが、気づくという視点はなかなかおもしろいと思うのと、ノートの意図が割とじっくりいくであろうという感じが、私が日文がいいと思ったところでございます。

羽原委員。

○羽原委員 授業で今日はこのテーマで話し合うということで、いわゆる気づくという意味、つまり何か事象があって、それに気づいて何を考えるという、そういう授業にはならない、柱が決まったテーマで考える。だから気づくという表現で間違いではない、悪くもないけれども、この学研のほうの、自分はこう考える、思うということ、これは授業に取り組むときのことだから、そのことについて考える、思うというところからスタートして、この気づくと

ということ自体はそれほど比重はないのではないかと感じました。

○**教育長** 私は考え以前の問題があつて、「この子、今日様子がおかしくない」というような、「どうして」、「だって」というのが考えかなと。直感的に物事を捉えるというのが気づくということで表現されていると私は思った次第です。

皆様方、一旦6時をめどに議論を進め、絞り込めるかどうかを判断して、絞り込めなければ予備日に改めて協議をするという形で進めさせていただきたいと思います。それぞれ、自分はこの教科書のここがいいというところでご意見をいただきながら絞り込んでいければと思います。いかがでしょうか。

では、確認のため、審議委員に聞きますが、1者に絞れなかったという最大の理由は一体どういった点だったのでしょうか。

○**統括指導主事** これまでの教科書採択において、新宿区の教育委員会の果たしてきた役割や、教科書を採択することへの思いというのは、委員の皆様方から我々もひしひしと感じております。

今回は道徳ですけれども、それ以外の教科用図書についても、子どもたちにとってどうなのかという部分と、もう一つは教師にとってどうなのか、若い教員が増えていく中で教師にとって扱いやすいのかどうか、この2点についてはこれまでも数多く話し合われてきたと思います。

そういう視点で今回の審議委員会の議論を進めていったときに、どうしてもそこが大きな違いとなりました。つまり学研は、力のある教員にとっては扱いやすく、子どもたちの発想も広めていくことができるのではないかとという面で優れている。一方、日文のほうは若い先生でも扱いやすい教科書ではないかと。教育委員会の中で教科用図書を採択する際に議論されてきたこの2つの点が、学研と日文で割れてしまっているということが、唯一、私たちが1者に絞り切れなかった大きな理由でございます。

○**教育長** 古笛委員。

○**古笛委員** どちらがよくないという話ではないのですけれども、学校調査で、学研のA評価が少なかったのはすごく気になりました。実際に現場で使用する先生方の評価として、A2つで、B、Cが結構多かったのも、そうなってくると最後はやはり日文かと思いました。自分の直感もそうだったのと、そこを踏まえるとというところで日文に絞らせていただきました。

○**教育長** 大川委員。

○**審議委員会委員** 今の古笛委員の意見ですけれども、審議委員会の中でもその話題は出ていまして、学研はシンプルというところで、専門的に教員が使いやすい、広げやすい。それから日文は、経験の浅い教員が使いやすいのではないかと。

その中で、先ほど私の説明からも、東京都教職員研修センターが出しているお薦め十選と、これまで文部科学省がつくってきた教材を分析して、件数がどれぐらい取り扱われているかというところで、日文のほうが数としては多い結果でした。

そうすると、今まで、若手とベテランで見えてきましたが、いわゆる中堅の教員の視点では、これまで使ってきた教材が日文にはたくさんあるので、文部科学省が出している教材であれば、例えば「私たちの道徳」はホームページ上にPDF形式で公開されているので、それをダウンロードして使う分には問題ないと思いますが、わざわざそうした一手間を入れなくても日文には数多く入っています。この2年間、教科書を使うに当たって、今まで使ってきた、先ほどの「雨のバスでいりゆう所で」もそうですし、「ロレンゾの友達」もそうですし、これまで多く使われてきた教材が、この学年のこの時期にこれを使っていくと、子どもたちに効果的という教材が多く入っているのが日文で、それが学校調査の評価が高かった要因ではないかというのが、審議委員会の中では出ていました。

○**教育長** 審議委員の人に質問ですけれども、学校調査の方法というのは、全教員にそれぞれの項目に従って評価をしてもらって、それを集計した結果ということの理解でいいんですか。

○**統括指導主事** はい、そのとおりでございます。

○**羽原委員** 今の関連ですが、各校の小学校の20人とか30人とかいう先生の全員ですか。

○**統括指導主事** 基本的にはそのように依頼をしまして、最終的には学校長の責任のもとに、学校の調査が取りまとまります。学校調査も調査委員会調査も同じですけれども、それぞれの教科書の良い点をたくさん総記していただいて、そのいい点が多かったものを学校ではある程度順位づけしているというのが実際の学校調査のあり方です。それを学校長の責任のもと、報告をしていただいているという形になります。

○**羽原委員** A B Cのランクをつける、その権限は学校長にあるということですか。

○**統括指導主事** 基本的に責任者は学校長になりますので、そのようになります。ただ、意見が少ないのにAがつくということはありませんので、そういうことがないようにということとは事前に各学校には説明をしています。

○**羽原委員** わかりました。別に疑っているわけではないので。ただ、学校ごとの評価が、どういう中身で出てくるのかなと、それを知りたかったです。

○**教育長** 教職員のそれぞれの意見がきちんと反映されているものなのかどうなのかという、そういうことですね。1校ごとに表としてまとまってくるのはしょうがないとしても、その過程として、集約した意見でまとまっていくということで、理解をさせていただきました。ほかに何か。

今野委員、お願いします。

○**今野委員** 羽原委員から優劣を非常に詳しくチェックされた結果を出されまして、そういうこともあろうかなと思いながら、それぞれやはりよさはあると思いました。一番判定の基準になるのはやはり別冊があるか、なし。あったほうが良いというのと、いや、むしろないほうが良いということが大きく違うわけですが、両方の見方があると思います。別冊の活用の仕方としては、全部を授業の中で誰がどうこうというところまでは多分やらないでしょうし、場合によって先生はその評価の参考の一つとして使うようなこともあるでしょう。授業の中での扱い方というのは、これがあるからボリュームが大き過ぎてやりきれないということには必ずしもなるかというのはわからないので、やはり先生の力量にかかわって、使い方はいろいろあるのだろうと思います。

それであれば、従来ではなかった、非常に新しい試みで別冊ということになっていると思うわけですが、私としては、その可能性を少し試してみたらどうだろうかと思っています。特に今回は2年間の使用期間ということですので、新しく採択をするといういことであるならば、従来にない試みの分冊ということで、まず、試してみる。そして、余りよくないということであればまた考え直す必要があると思いますが、チャレンジするのも一つの考え方だと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。

ノートという形でなければ分冊のところはほかにもあったと思いますが。

○**羽原委員** 廣済堂あかつきと学校図書と日文ですね。

○**教育長** 3者ですね。

○**統括指導主事** 小林です。この3者については分冊の作り方が随分違います。学図については、学研以上にお話以外の情報が教科用図書のほうになく、分冊のほうにその発問等が入っていますので、あわせて授業をしていただくという形になると思います。廣済堂あかつきと日文については、それぞれ書き込むワークシート的な部分があるんですけども、より教科書に書かれている発問と整合がとられているということと言うと、日文のほうの方が優れているという意見が審議委員会の中でも出たところです。

○教育長 ありがとうございます。

いかがいたしましょうか。今のところそれぞれ立場は表明してございますけれども、他の人の意見を聞いて、他者にされる方がもしもいらっしゃれば会は閉じたいと思いますけれども、いかがいたしましょうか。

なかなか決め手のない話なので、改めての協議ということも考えたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

○羽原委員 今、今野委員、古笛委員は意見の開陳がありましたので、菊池委員と菊田委員の現在の考えを表明していただければと思います。

○教育長 わかりました。それでは、菊田委員。

○菊田委員 実は非常に迷うところで、日文はこの別冊が授業にはおそらく使いやすいだろうなど想像するわけです。ただ、日本語として、文章として、朗読をするに当たっては国語力を問わないで、できるだけ本旨の課題が明確に伝わるような文章であってほしいと願うとすれば、学研の書き方はいろいろな要素をきれいに省略してあって、目的がすぐ入りやすいと実は私も思っていました。

なので、羽原委員のおっしゃる目次のところの見方もとても確かにすっきりしているなど思って、非常に迷い始めているところです。今の段階で、ただ、先生方の使いやすさというところでもう意見が上がってきて、日文がいいというのであれば、それは重く受けとめる必要があるだろうとも思いますので、今の段階で私ははっきりどちらということを決めることはできなくなってきたかなと思っています。

○菊池委員 確かに優劣をつけるところでの客観性というのはなかなか難しい問題なのかなと思います。唯一、先生が使いやすい、子どもたちが入りやすいということがやはり、先ほどご説明ありましたように、今までの歴史があって使いなれている教材が多く入っているという、そこもやはり新人に近い先生方にとっては大きな味方になるのかなと思いました。

我々は実際に教えるわけではないので、内容を見てほぼ優劣がつけがたいのであれば、先生が使いやすいという、やはりそこに重きを置くべきなのかなと今感じています。

○教育長 ありがとうございます。

では、羽原委員。

○羽原委員 僕は最後にしてください。

○教育長 それでは。私はさきほども言いましたけれども、多分このノートは、無くさなければ非常に使いやすいし、そういったところが学校評価では大きく差がついていると思ってい

ます。学校現場で実際に教科書を手にとって授業をしてみようと思ったときに、助けになるのは日文のほうなのかなと思い、私は日文を推したいと思います。

○羽原委員 それでは、最後に僕が。最初に申したように、甲乙つけがたい教科書であるということ、是か非かではなくて、あえてどちらかを選ばざるを得ないという窮地に立たされているわけです。その意味で僕は自分の考え方、見方、僕は大学でしか教えたことがないが、僕が教えるとすればこうだなと。全体像を示して各論に入っていくのが入りやすい。それからこんなにボリュームがあるべきではないのではないかという基本的な疑問は持っています。つまり2年後、それなりに工夫が進めばいいなと思っています。

結論的に言うと、皆さんが選択しているときに、僕だけが異を唱えるという、その少数意見を引くのではなく、僕の主張は今後に生かされるであろう、既に各現場での選択に当たってくださった先生方にも僕は言うべき基本的なスタンスを述べさせてもらいましたので、この教科書、いずれも悪いという意味ではなくて、非常にいい。あとは、使い方の問題、簡単に言えばそういうことなので、自分の考え方としてはどちらにも同調できる立場でもありますから、皆さんのご意向どおりに乗らせていただきたいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ということですが、菊田委員はいかがでしょうか。

○菊田委員 はい。私もこのノートを有効活用していただきたいと思います。

○教育長 わかりました。

それでは他に御意見がなければ、本日の審議を踏まえて、それぞれの御意見を尊重した上で、教科用図書につきましては、日本文教出版の教科書ということで本日の結論とさせていただきますと思いますが、よろしゅうございましょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

○羽原委員 一言、よろしいでしょうか。

道徳の取り組み方、考え方、いろいろあるということで、委員の皆さんにはお配りしましたが、新聞記事で、朝日新聞が5月17日、5月31日に意見投書に対する各人の見解が掲載され、また7月5日、7月13日の紙面でもまた若干の意見の交換があったというように、非常に道徳という問題は各人が関心の深いテーマでありますし、立場によっていろんな考え方ができるということで、ぜひこの教育委員会の模様を記録として読まれるときには、そのこと

もぜひ、新聞の報道も尊重していただければいいなと思います。

付言させていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

この新聞記事、私が随分前にいい記事が出ていたというお話をしましたが、羽原委員のほうで探してきていただきありがとうございます。本当にこの中学生のシンプルでいながらベストな態度ということ、それから、教科書が決まればいいというようなものではなく、それに向かう各先生方のご努力に期待するところ多々ございますので、そのあたりも含めて道徳に対する考え方がさまざまある中で、道徳の授業を行っていただくというその思いも十分ご理解をいただければありがたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここで次回の教育委員会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

新宿区立小学校で使用する「特別の教科 道徳」以外の各教科用図書については、平成26年度に協議を行い、採択する教科用図書の絞り込みを行いました。次回の教育委員会ではこれらの教科用図書も平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書として採択する必要がございます。「特別の教科 道徳」の教科用図書の候補は一者に絞り込みを済ませているところですが、採択の理由等についてご審議いただく必要がありますので、既に絞り込み済みの教科用図書とは別の議案とさせていただきます、それぞれの議案を審議した後、一括して採択を行うということで進めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。

それでは今後でございますけれども、採択候補となった教科用図書については議案として取りまとめをさせていただきます、8月4日の第8回定例会に提案するよう進めさせていただきます。

本日の協議は終了といたしますが、事務局から何かありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 それでは閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後 5時49分閉会